

改新クラブ、NEXT 会派合同調査視察報告書		実施年月日	R05. 1. 11
		報告者	八木吉夫
テーマ	(1) 議長表敬 (2) 議会中継について		
視察先	東京都台東区	応対者	区議会議長 水島道徳 氏 区議会事務局の皆さん

1. 議長表敬

コロナ下で台東区との交流も滞っていたため、令和3年5月17日に就任された水島道徳議長にお会いする機会がこれまで持てていなかった。

久しぶりで台東区役所への訪問に際し、水島議長へ表敬の時間を取って頂いた。

約30分の表敬となったが、双方の近況について報告し合い、アフターコロナを見据え、交流再開に向け双方努力することを誓い合った。

夕刻には、早川太郎副議長を含む台東区議会の有志の方達と交流会を開催し、旧交を温め幾久しく交流を継続していくことを改めて誓い合ったところである。

2. 議会中継について

2-1. 実施の経緯

- 平成23年9月 議会改革推進協議会で、委員会中継実施の検討開始。
- 平成24年4月 議会改革推進協議会で、生中継の試行決定。
- 平成24年5月 議会中継の先進自治体である千葉県流山市議会を視察。
- 平成24年5月 議会運営委員会で、生中継を試行。無線LANで接続したところ、通信が安定せず配信トラブルが発生。
- 平成25年9月 議会運営委員会で、生中継を試行。有線LANで接続したところ、通信が安定し配信トラブルが減少。
- 平成26年1月 各委員会室にインターネット用光回線を設置。
- 平成26年4月 議会改革推進協議会で、全委員会において本格実施決定。
- 平成26年4月 全委員会で、本格実施開始。

2-2. Ustream の選定理由

- 無料（平成30年8月まで）
- 多くの自治体で利用実績がある

2-3. YouTube への変更

- Ustream の有料化に伴い、YouTube による中継へ変更（平成30年7月～）
- YouTube の選定理由
 - ① 無料
 - ② 認知度が高く、配信操作が容易
 - ③ Ustream での配信設備等を引き続き使用可能

2-4. 運用方法

1) カメラ

- ・天井へレールを設置し、そのレールへカメラを固定して撮影

2) 配信映像の構図

- ・全委員が映るよう設定
- ・理事者側は、映らない

- 3) 音声
 - ・マイクシステムとパソコンを接続して配信
- 4) 配信した映像の位置付け
 - ・議会の公式記録とせず、広報活動の一環との位置付け
- 5) 映像を配信する委員会
 - ・全委員会（常任委員会、議会運営委員会、特別委員会）
- 6) 配信の開始と終了
 - ・傍聴を許可した後から開始し、閉会をもって終了
 - ・原則、配信を開始したら、閉会まで配信を継続する運用
 - ・会議に休憩を挟むことは稀だが、休憩を挟んだ場合、配信を継続するかはケースバイケースで対応
- 7) 発言取消し等の対応
 - ・発言取消し等があった場合でも、生中継の配信は中止せず継続する
 - ・閉会後に該当箇所を適切に編集し、当日中にアップロードすることで録画配信時は、修正後の動画が配信される
- 8) 映像の再利用の禁止
 - ・ダウンロードして使用することは不可
 - ・リンクを張り参照することは可能
- 9) テロップ
 - ・生中継している動画に、委員会名と日付をテロップとして表示している。
- 10) コメント機能の制限
 - ・誹謗中傷など不適切なコメントを防ぐため、コメントの投稿を制限している。
- 11) 委員会の案件の表示
 - ・説明欄に委員会の案件を表示し、審査、報告の案件名を視聴者が確認できるようにしている。
- 12) 再生リスト機能の活用
 - ・動画を各定例会や例月委員会ごとのグループでまとめている。

2-5. 経費

- 初期費用 531,301円

内訳	配信用パソコン2台購入	252,000円
	ウェブカメラ2台購入	95,671円
	光回線設置工事等	183,630円

 - ※全て平成25年度における金額
- 年間費用 145,200円

内訳	インターネット回線使用料	145,200円
----	--------------	----------

 - ※令和4年度における金額
- 生中継の使用機材
 - ①ウェブカメラ、②オーディオインターフェース、③オーディオケーブル、④アクティブリピーターケーブル、⑤三脚、⑥雲台

2-6. 視聴件数の実績

- 令和元年度 6,871件
 - 令和2年度 8,165件
 - 令和3年度 7,467件
- ※各委員会のリアルタイムでの視聴件数の総計

2-7. 今後の課題・展開

- 議員による配信映像の再利用
- 生中継時の委員会資料の閲覧
- 視聴者に誤解を与えない言葉遣いや態度

3. 所見

本会議、委員会等開催時の映像配信は、ホームページ上は勿論のことであるが、これからは、YouTube 活用が無料であるならば、これを利用して運用することがベストであると考えられる。

改新クラブ、NEXT 会派合同調査視察報告書		実施年月日	R05. 1. 12
		報告者	中鉢 和三郎
テーマ	(1) 自治体 DX への支援策について (2) 自治体の行革（行政のスリム化）支援策について		
視察先	衆議院第二議員会館会議室	応対者	総務省自治行政局 行政経営支援室長 浦上哲朗 氏 地域力創造グループ地域情報化企画室 課長補佐 谷口尚志 氏

【調査内容】

1. 自治体 DX への支援策について
 - 1-1. 自治体 DX の背景・意義と自治体 DX 計画等の概要
 - 基本的な認識：『地方行政のあり方を変化・リスクに適応したものへと転換する必要』
 - 目指すべき地方行政の姿
 - ・ 地方行政のデジタル化
 - ✓ Society5.0 における技術の進展を最大限活用し、時間/場所を問わず迅速/正確な行政サービスの提供を推進
 - ・ 公共私連携／地方公共団体の広域連携
 - ✓ 資源制約の下でも、地域に住民が安心して快適に生活を営む地域社会を形成/都市・地域のスマート化の実現
 - ✓ 都道府県間の連携・協力によって、人の往来が活発な大都市圏の広域課題に対応
 - ✓ 資源制約の下で一層重要な役割を果たせるよう、多様な住民の参画を推進
 - 地方行政のデジタル化
 - ① 国・地方を通じた行政手続のデジタル化
 - ✓ 行政手続のオンライン化をはじめ地方行政のデジタル化は、住民が迅速/正確に行政サービスを楽しむために不可欠
 - ✓ 国・地方共通の基盤であるマイナンバー制度の活用と、マイナンバーカードの機能発揮を通じた普及を図り、行政手続のデジタル化を推進
 - ② 地方公共団体の情報システムの標準化
 - ✓ 国は、地方公共団体の基幹系システムについて、法令に根拠を持つ標準を設定。
 - ✓ 地方公共団体は、原則として当該標準に則って各事業者が開発したシステムを利用
 - ③ AI 等の活用
 - ✓ 国は、地方公共団体の AI 等の技術開発を支援
 - ✓ 幅広く活用すべき技術の全国利用を促進
 - ④ 人材面の対応
 - ✓ 国は、地方公共団体の ICT 専門人材の確保等を支援
 - ⑤ データ利活用と個人情報保護制度
 - ✓ 官民相互のデータ利活用を円滑化していくことが重要であり、それに対応した個人情報保護制度の積極的な議論を期待
 - 地域社会のデジタル化に係る取組への代表的な財政支援
 - ① 地域デジタル社会推進費等(地方交付税措置)
 - ✓ 「デジタル田園都市国家構想基本方針」等を踏まえ、「地域デジタル社会推進費」について事業期間を延長（令和 5～7 年度）するとともに、マイナンバーカード利活用特別分として 500 億円増額（令和 5～6 年度）

- ✓ 「まち・ひと・しごと創生事業費」を「地方創生推進費（仮称）」に名称変更した上で、これと地域デジタル社会推進費を内訳として、「デジタル田園都市国家構想事業費（仮称）」（1兆2,500億円）を創設

令和4年度		令和5年度	
（単位：億円）		（単位：億円）	
一般行政経費	414.433	一般行政経費	420.800程度
まち・ひと・しごと創生事業費	10.000	デジタル田園都市国家構想事業費（仮称）	12.500
地域デジタル社会推進費	2.000	地方創生推進費（仮称）	10.000
		地域デジタル社会推進費	2.500
		（マイナンバーカード利活用特別分）	500

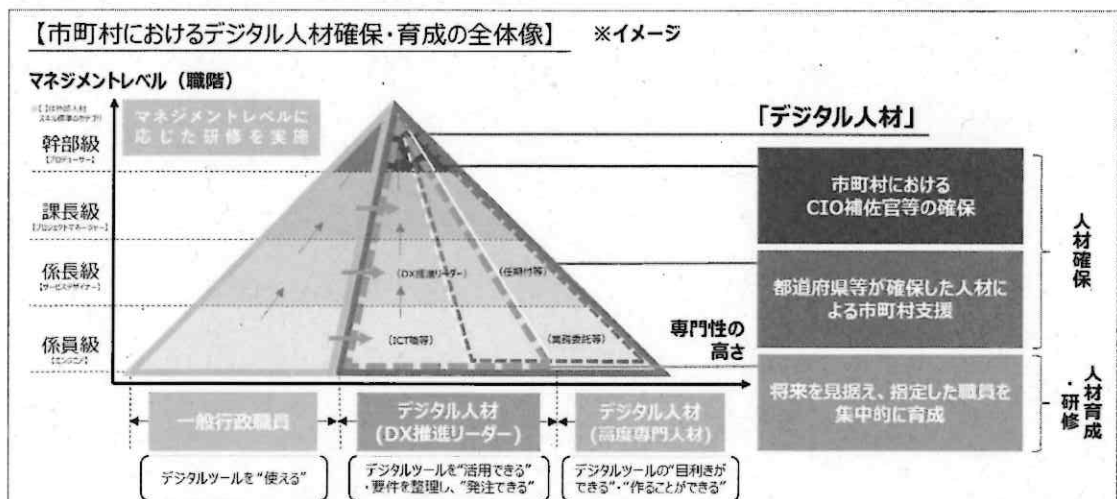
※地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組（想定される例）

- ✓ 高齢者などの住民を対象としたデジタル活用支援
- ✓ デジタル技術を活用した観光振興や、働く場の創出など魅力ある地域づくり
- ✓ 地域におけるデジタル人材の育成・確保
- ✓ 条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化
- ✓ 中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援
- ✓ デジタル技術を活用した安心・安全の確保

② デジタル田園都市国家構想交付金＜デジタル実装タイプ＞

- ✓ デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援
- ✓ 予算額：令和4年度補正一般会計:400億円

1-2. 更なる推進に向けたデジタル人材の確保・育成



※「マネジメントレベル（職階）」と「専門性の高さ」の軸により、デジタル人材の確保・育成の全体像を整理

※デジタル分野の専門知識を身につけ、一般職員や高度専門人材と連携し、実務の中核を担う「DX推進リーダー」を明確化

- 地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成の推進
 - ① 地方公共団体におけるデジタル人材の確保に関する地方財政措置の創設
 - ✓ 都道府県等による市町村支援のためのデジタル人材の確保に要する任期付職員・非常勤職員等の人件費、民間事業者への委託費等
 - ② 地方公共団体におけるデジタル人材の育成に関する地方財政措置の創設

- ✓ 地方公共団体におけるデジタル化の取組の中核を担う職員(DX推進リーダー)の育成に係る経費(研修に要する経費、民間講座の受講料等)

以上の①②については、事業期間：令和7年度まで、地方財政措置：特別交付税措置(措置率0.7) ※併せて、市町村が外部のデジタル人材をCIO補佐官等として任用する際の経費に係る特別交付税措置を拡充(措置率0.5→0.7)

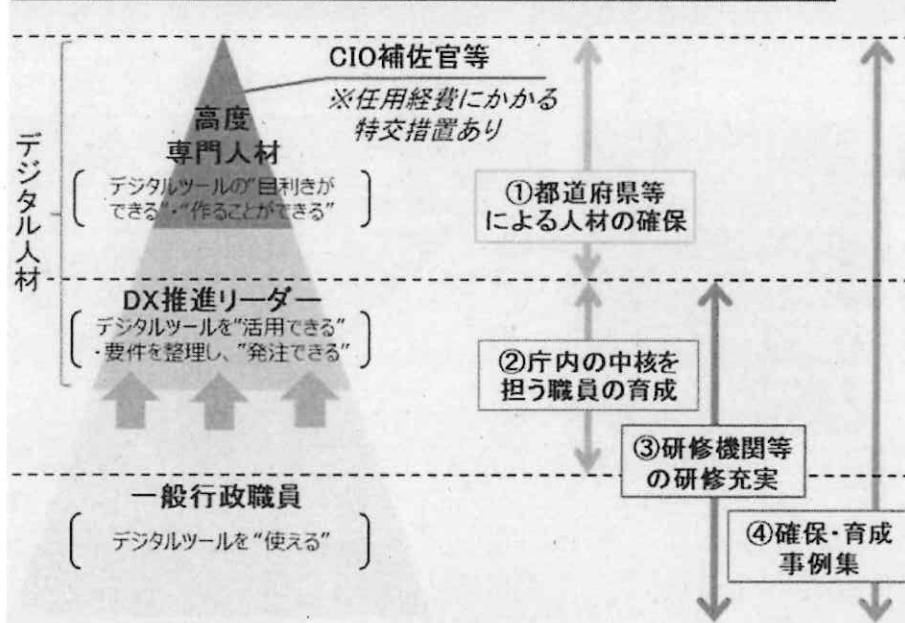
③ 地方公共団体におけるDX実現のための専門アドバイザーの派遣等

- ✓ 総務省・地方公共団体金融機構の共同事業である「経営・財務マネジメント強化事業」において、新たに、地方公共団体におけるDXの取組を支援するための専門アドバイザーを派遣するとともに、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)・自治大学校・市町村アカデミー・国際文化アカデミーにおける地方公共団体職員向けの研修を充実

④ その他の地方公共団体向け支援策

- ✓ 「自治体DX推進手順書 参考事例集」をバージョンアップし、「人材確保・育成 参考事例集」等を新たに作成することで、先進団体における人材確保・育成に係る参考事例を横展開。(令和4年度内)

＜デジタル人材の確保・育成の全体像(イメージ)＞



● 自治体におけるデジタル人材の確保支援事業

① 伴走支援

- ✓ 総務省が、デジタル人材の確保に意欲のある都道府県等を選定し、民間人材サービス会社等と連携し、デジタル人材確保に向けた助言等のプッシュ型支援を実施
- ✓ 主な助言内容のイメージ
 - イ) DXの進捗・課題等を踏まえた必要とする人物像の洗い出し
 - ロ) 人材の募集方法(他自治体の例、募集広告の記載方法等)
 - ハ) デジタル人材の受入に向けた整備(組織体制、任用形態、報酬、住居等の福利厚生等)

② デジタル人材確保策ガイドラインの策定等

- ✓ 伴走支援を通じて得られた成功例や改善点等を整理し、ガイドラインの策定や全国説明会により、デジタル人材確保のノウハウを横展開

2. 自治体の行革（行政のスリム化）支援策について

● 基本的認識

・ 地方自治体における経営資源の制約

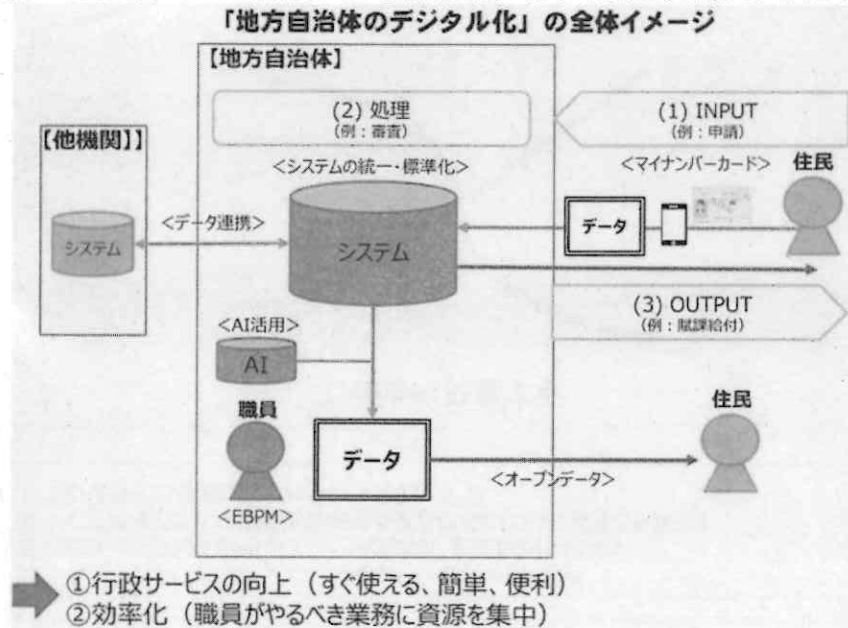
- ✓ 今後は、地方自治体が行政サービスを提供するための経営資源が大きく制約されることを前提として、職員が自ら担うべき業務の範囲を見直すとともに、業務の徹底した自動化・省力化を図るなど、従来の延長線上にはない新たな行政サービスの提供体制を検討する必要がある。

● 市町村における業務の自動化

・ 大阪府泉大津市(人口約7万人、職員390名)で、事務分量ごとの業務量を計測

- ✓ 結果：現状は、申請受付・入力・確認作業等の事務作業が半分程度と多く、一方で、相談、訪問、事業計画などは2割弱であった。

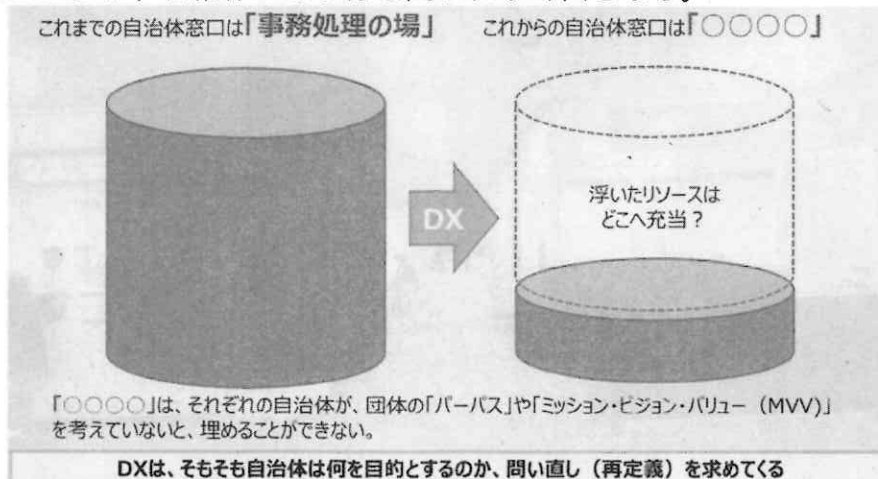
- ✓ 業務の自動化（ICT活用による自動化）は、比較的容易と考えられる。



● 今後、DXの時代で自治体窓口はどう変わるか

- ・ 業務の自動化（ICT活用による自動化）で、窓口の業務量は劇的に減少する
- ・ 浮いたリソース（資源）で何をやるのか？

- ✓ DXにより、自治体のあり様を問われる時代となる。



3. 考察及び所感

例年、会派の調査視察として、1月に開催される市町村アカデミーの市町村議会議員特別セミナー受講に併せて、衆議院議員小野寺五典事務所のお世話により、中央省庁の担当者から国の制度や取り組みについて、直接、お話を伺う機会を持ってきた。

今年は、農水省と総務省の担当者をお招きし、話を伺うことができた。

特に、総務省については、幅広い守備範囲の中でも、昨今、国が力を入れている DX 関連の話題をお聞きすることができ、大変勉強になった。

DXについては、自治体 DX の背景、意義と言った基礎編からご説明をいただいた。

2040年頃にかけて、人口減少・高齢化等の人口構造の変化の進展、新型コロナウイルス感染症の様な感染症のリスクへの対応又は住民に身近な地方公共団体が提供する行政サービスの重要性等々、地方行政のあり方を変化やリスクに適応したものへと転換する必要があることが示され、そうした変化に対応するためデジタル化/ICT活用/DXへの取り組みが重要だということであった。

しかし、明治以来続く行政手続きのデジタル化は極めて困難と言わざるを得ない。

その困難の核心は、「紙」と「ハンコ」を必須とする事務処理及び決裁によるものと考えらる。

今回の調査では、「行政手続きは、法令に基づき判断をする手続きのため、本来、その業務は自動処理しやすい。」とのことであり、コンピュータシステムが分かる人材がいれば、システム構築は、かなりの勢いで進むものであることを理解した。

しかし、その前提は、コンピュータシステム構築に関わる人材が十分に確保できることと、実際にシステムを運用し行政手続きを進める職員が、そのシステムをしっかりと使いこなせることである。

また、仮に行政手続きの自動処理が進展した場合、これまで必要としてきたマンパワーを何に振り向けるのかという新たな課題に直面するが、この課題に対する議論はまだ始まっていない。

同様の話は、平成の合併の際、事務事業を棚卸し再編することで事務事業の合理化を進め、余剰となったマンパワーを新たな行政需要へ振り向けて、市民満足度を向上させる的な話があったが、合併前と現在を比較し市民満足度が格段に向上している形跡はなく、絵に描いた餅的な話だったと思ひ起こされるが、今回の DX にまつわる再度の議論は、同じ轍を踏まない様に慎重に進めなくてはならないと感じたところである。

国が示す手順に従い進めれば、デジタル化/ICT活用/DXは、進捗速度の差はあるかもしれないが徐々に進むものと考えらる。

「一人も取り残さない」ことが肝要と考えるが、その為に歩みを止めるのではなく、そうしたケースに対しどの様な対策が必要か積極的な試行錯誤を繰り返す中で、柔軟な発想を取り込んだシステム設計にすることや、民間セクターとの協働を促進し、民間の知と力を行政内部に取り込むことが、これからの時代の行政運営に必須であり、公のあり方や、自治体の役割/機能について、新時代に向けてしっかりとした議論を行うことと、議論の結果の周知/共有が大切であると感じた。

自治体 DX と行政改革は、不断の取り組みが必要だが、2045年のシンギュラリティが語られる昨今、ここ20年間で勝負だと考える。コンピュータやAI等の進歩に対応し社会システムを変革すべき時代となっている。自治体も積極的かつ俊敏にICTを導入活用し、新たな時代に適応し、進化論的に自然淘汰されない様に変化し続けていくことを本市執行部に求めていきたい。

そして、大崎市議会が、この時代に存在価値を発揮できる議会となるよう、自らも精進しなくてはならないと感じたところである。